7人と共生に



グローバルウォータ・ジャパン代表 国連環境アドバイザー

吉村 和就

1972年荏原インフィルコ入社。荏原製作所本社経営企画部長、国連ニューヨーク本部の環境審議官などを経て、2005年グローバルウォータ・ジャバン設立。現在、国連テクニカルアドバイザー、水の安全保障戦略機構・技術管及委員長、経済産業省「水ビジネス国際展開研究会」委員、自民党「水戦略特命委員会」顧問などを務める。著書に『水ビジネス 110兆円水市場の攻防』(角川書店)、『日本人が知らない巨大市場 水ビジネスに挑む』(技術評論社)、『水に流せない水の話』(角川文庫) など。

1cmでも10cmでも河川の水位を下げよ

"治水の大原則"に基づき各流域に合った手法を

相次ぐ台風被害を受け、災害 に強いインフラ構築が求められ ている。政府が定めた2020年 までの「防災・減災、国土強靱 化のための3か年緊急対策」(総 事業費7兆円)の延長も含め、 対策の積み上げが検討されてい る。また、政府が2019年12月 に与党に提示した経済対策案で も、防災対策が重点項目の1つ になっており、同年10月の台 風19号で71河川140カ所の堤 防が決壊したことを受け、河川 改修や堤防強化など治水対策に 焦点が当てられている。改めて 治水の大原則を考えてみたい。

国土強靭化のための 3か年緊急対策

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」では3年間に総額7兆円を投じ、防災・減災対策を進める。国費はこのうち3兆~4兆円である。緊急対策のうち、治水関係の概要を以下に紹介する。

(1) 堤防の強化

河川合流部の堤防強化、堤防のか さ上げを実施(国管理の河川65カ 所、自治体管理の45河川)

(2) ダム

ダムの洪水調整機能を維持・確保 する緊急対策を実施(国所管の20 ダム、自治体所管の15ダム)

(3)河道など

家屋や重要施設の浸水被害解消の ため河道 (川の水が流れる所) の掘 削などを実施 (179河川)

ただ、こうした対策は地方自治体 の財政難もあって道半ばである。

治水対策の背景

水害対策などの治水事業は、長年 にわたる経験とノウハウの積み重ね によるところが大きい。日本の場合、 国土面積に占める平野の割合は本当

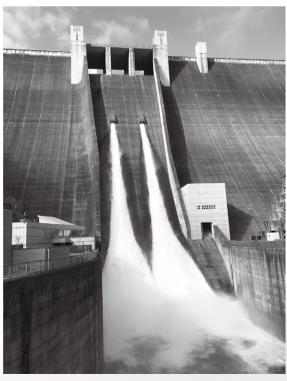
に少ない。平野のほ とんどは河川によっ て山が削られ、その 堆積土砂が造った沖 積平野である。

その沖積平野には、 日本の近代化ととも に人口と産業が集中 し、居住と急激な経 済発展を支えた。言 葉を換えれば、日本 の近代化は極めて不 安定な沖積平野を利 用した結果とも言える。

日本の国土を具体 的に見ていこう。国 土面積の67%は山 地で、20%が比較的 安全な高い台地、残 りの10%が低平地で河川が氾濫する可能性の高い沖積平野である。この10%の低平地に国内人口の5割と全保有資産の75%が集中している。当然、自然災害のたびにこの低平地が犠牲になっている。2019年の洪水被害は、自治体が定めた「氾濫警戒地域やハザードマップ」の範囲や周辺で起きている。

洪水防止の大原則

2019年10月の台風19号による 河川氾濫、堤防決壊のニュース解説



神奈川県の相模原市など3市町村にまたがる宮ヶ瀬ダム(筆者撮影)

では、水利学者やコメンテーターの にわか解説が目についた。誰でも考 えられる「堤防を高くしろ、壊れな い堤防を造れ、高台に住め」などの 議論に終始し、治水・洪水対策の本 質が見失われていたように思う。

筆者と長年親交のある日本水フォーラムの代表理事、竹村公太郎氏(元国土交通省河川局長)は「治水の大原則に戻れ」と警鐘を鳴らしている。竹村氏のご厚意により了解を得たので、概略を紹介したい。

河川の水位を1cmでも10cmでも下げるのが、洪水を防ぐ治水の大原則である。ここから多様な治水の手法が生まれていく。

手法1:洪水を特定箇所で起こし、 川の水位を下げる

もっとも原始的な手法で、古い時 代から世界中で用いられてきた。簡 単な手法だが、大きな欠点を持って いる。豊臣秀吉は尾張藩の洪水を防 ぐため、美濃国(岐県)は尾張藩(名 古屋)の堤防より3尺(約1m)低い 堤防しか築いてはいけないと命令し た。名古屋を洪水から守るため、岐 阜が犠牲になる仕組みである。

手法2:洪水を他の場所に誘導し、 水位を下げる

河川の流れを切り替え、洪水を他の場所に誘導して水位を下げ、流域の都市や土地を守る手法もある。例えば東京なら、江戸時代の「利根川東遷(利根川の流れを千葉・銚子に変えた)」、大阪なら江戸時代の「大和川の付け替え」を行い、洪水被害を著しく減少させた。

ただ、これも大きな欠点を持っている。河川の流れを誘導された地域は、洪水被害の脅威にさらされるこ

とになる。利根川東遷 で江戸城下は守られた が、利根川下流の茨城 や千葉・印旛沼周辺は 度々、洪水被害を受け ることになった。

手法3:川幅を広げ水 位を下げる

川幅を広げれば、増 水時などの水位は下が る。川幅の拡張は上流 域の水はけをよくする

効果がある。ただ、この手法にも難 題がある。川幅を拡張するための広 い土地が川沿いに必要になる。日本 各地の河川沿いの土地は、住民(営 農者や時の権力者)が何百年もかけ て開発してきた貴重な土地である。 その貴重な土地を奪われる所有者の 合意を得ることは至難の業だろう。

手法4:川底を掘り水位を下げる

川底を掘る工事(浚渫)は、周辺に 迷惑をかけることが少ないし、用地 の心配もない。もっともおいしい方法 だが、おいしい話ほど危ない落とし 穴がある。

日本の河川行政は浚渫で重大な失敗を犯した。1947年、キャサリン台風が関東を襲い、利根川が決壊し、濁流は東京も襲い、未曽有の大災害となった。国はその後、利根川の下流部で大規模な川底の浚渫を行った。しかし1958年に大浚渫工事が完了した直後、利根川の上流50kmまで海水が逆流し、利根川沿いの茨城、千葉一帯の農作物は壊滅的な被害を受け、飲料水も使用できなくなった。

流域の人々は「海水を止める堰(せき)を造れ」と叫んだ。国は後追いで「利根川河口堰(可動堰)」を河口



日本水フォーラムの竹村公太郎・代表理事(右)と筆者

から18km地点に建設した。長良川河口堰(可動堰)も同じ目的で造られた。

手法5:ダム・遊水地に水を貯め、 水位を下げる

ダムや遊水地に水を一時的に貯め、 川の水位を下げるのは、極めて効率 的な手法である。しかし、この手法 も克服すべき大きな壁がある。広大 な土地が必要で、用地を提供する地 元にはメリットがない。用地を提供 する人々は、下流の人のために一方 的な犠牲者になってしまう。特にダ ム事業では、山間部の村落をそっく り水没させ、生まれた家、学校、田 畑、お祭りなどのすべての思い出を 根こそぎ消してしまう。

前出の竹村氏は「宮ヶ瀬ダム」(神 奈川)の初代の建設所長であり、そ の言葉の重みを痛感している。

まとめ

各手法には長所と短所があり、絶対的に正しい治水手法はない。それぞれの河川地域で、治水の大原則に合わせ、時代に合ったより良い手法を選ぶしかない。竹村氏はこう断言している。 **国**